

平成29年度みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会 次第

日時：平成30年2月23日（金）
午前10時～11時30分
場所：三木市役所4F 特別会議室

1 開会

2 あいさつ

3 部会長あいさつ

4 協議事項

- (1) 保育料の無償化及び軽減の方向性について
- ・家庭教育・保育の大切さ
 - ・待機児童を発生させないために
 - ・応能負担の意味 など

5 報告事項

- (1) 三木市幼保一体化計画の見直しについて
(2) 第三者評価及び監査の実施状況について
(3) 保育者合同・交流研修会 活動報告

6 その他

7 閉会

就学前教育・保育施設の廃園時期などを変更

就園児童数の増加に対応するため、次の施設について廃園時期などの変更を行います。



施設名	変更内容	
	変更前	変更後
別所認定こども園	定員 100 人	定員 125 人
広野幼稚園	平成 31 年度から段階的に募集停止、32 年度末で廃園	平成 34 年度から段階的に募集停止、35 年度末で廃園
志染保育所	平成 30 年度から段階的に募集停止、35 年度末で廃園	今後の児童数の動向により、廃園時期を検討
清心緑が丘認定こども園	平成 29 年度から 10 年を目途に運営	
小規模保育施設※	平成 29 年度から 7 年を目途に運営	

※ リトルエンゼル、神和ひまわりルーム、ひろの保育園、さくらんぼ保育園、えびすガーデン

特定教育・保育施設評価及び監査実施園一覧

	施設名	H29年度		H30年度	
		評価	監査	評価	監査
民間 認定こども園	あけぼの認定こども園	11月30日			○
	いずみ認定こども園		12月13日	○	
	一粒園認定こども園	12月7日			○
	えびす認定こども園		11月22日	○	
	エンゼル認定こども園		11月8日	○	
	自由ヶ丘認定こども園		11月29日	○	
	神和認定こども園	12月1日			○
	清心認定こども園	12月8日			○
	羽場認定こども園	12月8日			○
	ひろの認定こども園	12月20日			○
	りんでん認定こども園	12月14日			○
	清心緑が丘認定こども園		1月31日	○	
公立 認定こども園	別所認定こども園		3月22日	○	
	よかわ認定こども園	12月14日			○
公立 保育所	上の丸保育所	10月6日			○
	志染保育所		3月22日	○	
公立 幼稚園	三樹幼稚園		3月26日	○	
	三木幼稚園	1月18日			○
	自由が丘幼稚園		3月28日	○	
	緑が丘東幼稚園		3月28日	○	
	広野幼稚園	1月11日			○
	計	11	10	10	11

平成 29 年度 保育者合同・交流研修会 活動報告

1 今年度のねらい

- 共通カリキュラムにもとづき遊びを通した総合的な教育・保育の実践と記録を重ね、共通カリキュラムの更なる充実につなげていく。
- 人権研修部会では、保育者の人権感覚をさらに磨き、生涯にわたり人格形成の基礎が培われる乳幼児期に、個々の子どもの心の育ちや実態を理解するとともに、子どもをとりまく大人や友だちとのかかわりや認め合いの中で、自尊感情を育む教育・保育につながる研修を行う。

2 参加状況

(1) 合同研修

(別紙「参加者名簿」参照)

開催日	研修名	講師	参加人数
6月10日(土) 14時～	保育者合同研修会	「りんごの木」 青山 まこと氏	182名
2月3日(土) 10時～ 13時30分～	保育者合同研修会 (保育者交流研修 会まとめ)	関西国際大学 松本恵美子 准教授	283名

(2) 保育者交流研修

開催日	実施園	開催日	実施園
9月1日(金)	上の丸保育所	9月8日(金)	よかわ 認定こども園
11月10日(金)	別所 認定こども園	11月24日(金)	志染保育所

3 成果

- 公開保育を参観した後、グループで参加者が自分の感じた事や思った事を出しながら話し合いを進め、様々な意見を交換し合い、幼児理解について幅を広げることができた。
- 認定こども園・幼稚園・保育所の各保育者がグループ討議をしたことで、情報交換や互いの考え、感じ方を交流するよい機会となった。

○幼児の発達段階や特別な配慮・支援の仕方などについて具体的な指導を受けたことで、教育・保育の質の向上につながった。

4 課題

○研修会の参加人数や回数に限られている。(各園1名、2回)

○保育者交流研修会后、各園・所において園内研修会と報告書の提出を義務付けたが、研修会で学んだことを各園の実態や保育に活かせるよう今後も引き続き研修を積み重ねていく必要がある。

5 来年度のねらい

○「見て、聞いて、感じて、学ぼう！」のテーマのもと、子ども一人一人を大切にし、心に寄り添った子ども主体の教育・保育を積み重ねていく。

○平成30年度より改訂される教育・保育要領等より、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を意識しながら共通カリキュラムに取り入れるとともに、遊びを通じた総合的な教育・保育の実践と記録を重ね、保育者の質の向上につなげていく。

○子どもにかかわる保育者として、高い人権感覚をもち、個々の子どもの心の育ちを理解し、自尊感情を育む教育・保育につながる研修を行う。

【三木市における保育料軽減の経緯】

- 平成 25 年 4 月 保育料の 25%軽減（所得制限あり）をスタート
- 平成 26 年 4 月 保育料の軽減が 50%（所得制限あり）にアップ
- 平成 27 年 1 月 「三木市幼保一体化計画案」において、消費税が 10%になる時（平成 29 年 4 月）に合わせて保育料無償化を表明
- 平成 27 年 9 月 9 月議会答弁において、「国の動向（消費税のアップ）いかににかかわらず、平成 29 年 4 月 1 日には保育料の完全無償化を行ってまいりたい、このように考えております。」と表明
- 平成 28 年 6 月 国が消費税 10%実施を平成 31 年 10 月（予定）に延期
- 平成 28 年 9 月 「幼保一体化計画の一部見直しについて」（広報みき：平成 28 年 9 月号別冊）において、平成 29 年 4 月より 3～5 歳児の保育料完全無償化（所得制限なし）を実施し、0～2 歳児は、消費税の増税や待機児童の発生状況を見る中で、平成 32 年度からの完全無償化を目指すと表明
- 平成 29 年 4 月 3～5 歳児の保育料完全無償化（所得制限なし）を実施